

第 12 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 23 年 5 月 9 日 (月)	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太 (独立行政法人国民生活センター監事) 委員 有川 博 (日本大学総合科学研究所教授) 委員 山内 容 (弁護士) 委員 竹内 啓博 (公認会計士・税理士) 委員 島崎 芳征 (独立行政法人国民生活センター監事)	
抽出案件	5 件	(備考) ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・抽出委員 (島崎委員) から、審議対象契約について、契約方式及び内容別の件数を考慮し、一者応札及び随意契約になったものを中心に、抽出した旨の報告があった。 ・事務局から「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース (第 8 回) 資料」について報告した。
(内訳)		
一般競争入札	3 件	
随意契約	2 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 22 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件の審議内容は、別紙のとおり	平成 22 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】事故情報データバンクシステムデータセンター移設に関する作業</p> <p>【事案2】消費生活相談データベースデータセンター移設に関する作業</p> <ul style="list-style-type: none">・移設した機器は、購入したものか。・事故情報データバンクシステムは、移設前から外部のデータセンターに設置していたとのことであるが、どこにあるのか。・三鷹にあるデータセンターの建物は、国センの建物か。・刷新した P10-NET システム機器もデータセンターに設置していると思うが、変更契約により同じ場所にしなかったのか。・予定価格は、どのように決定したのか。・見積内訳についての、検討はどのように行ったのか。	<ul style="list-style-type: none">・両システムの機器は、5年契約のリース機器である。・三鷹にある。刷新前のHPシステム機器を設置しているデータセンターで、随意契約により賃借している。「随意契約見直し計画」において、システム更新の際に、一般競争入札に移行するとしていたことから、先般、調達を実施したものであり、調達したデータセンターに移設するものである。・事業者のデータセンターである。・両システムは、HPを通じて情報提供していることから、システム運用・管理の効率性等を考慮し、HPの刷新に伴い調達した P10-NET システム機器を設置しているデータセンターとは別のデータセンターに移設することとした。しかし、両データセンターの借入れは、平成 27 年度末までとしており、最終的には、一箇所に統合することとしている。なお、刷新した P10-NET システム機器を設置しているデータセンター借入業者も入札には参加したが、落札しなかった。・業者見積りである。・内容については、当方でも確認しつつ、併せて、CIO補佐官にも、仕様内容の作業が適正に盛り込まれているか、また、作業人日が過大では

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の内容については、リース機器の移設と移設後の再設定という一連の作業内容であることから随意契約はやむを得ないものと考えるが、契約に際しては、作業内容において他業者の見積りを徴取するなどし、見積額の適正性を細かく確認し価格交渉が行なえるような情報の蓄積を行ってほしい。 	<p>ないか等の観点でチェックをしてもらっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から価格交渉を行い契約を行っているところであるが、引き続き情報収集に努め、価格交渉材料の入手に努めていくこととしたい。
<p>【事案3】平成23年度消費者問題出前講座の実施業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札であるが、以前はどうであったのか。 ・前回、一者応札が解消され、競争性が発揮されたが、今回は、前回と同じ条件であったのか。 ・説明会には2者参加しているが、落札業者以外は、どのような業種か。 ・予定価格は、業者見積りか。 ・委員会が要望したところであるが、総合評価方式に変更したために参加しなくなったとは考えないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度及び平成21年度は一者応札であった。「一者応札・一者応募」の見直方針を踏まえ、平成22年度は、公告期間等の見直しにより、3者の応札があった。 ・公告期間については、前回20日間であったが、今回は更に延長し35日間とし、また、最低落札方式から総合評価方式に変更している。なお、仕様については、事業目的を達成するために変更していない。 ・人材派遣事業者である。 ・事業実施に必要な講師謝金、旅費、印刷製本費及び講座実施回数を踏まえ積算しており、業者見積りではない。 ・講座の講師は、ある一定の資格を求めているが、講師の確保が事業の目的を達成するためには不可欠のものであることから、この点を審査することはやむを得ないとする。なお、審査基準は、参加事業者に事前に明らかにしている。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格は公表しているのか。 ・ 総合評価方式の評価結果についての公表の仕方については、今後検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度継続して行っている事業であることから、公表は行っていない。 ・ 他機関の公表の仕方を調査し、検討することとしたい。
<p data-bbox="215 510 754 591">【事案4】個人情報保護に関する相談情報データベース移行に係る作業等一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約をしなかった理由は。 ・ 移行元の再リース機器の保守が期限切れということであるが、移行先の機器のリース期間は、いつまでか。 ・ リース終了後は、どのように予定しているのか。 ・ 移行は、確実に行ったことは確認したか。 ・ 仕様書の作成は、どのように行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募も視野にいれ、CIO補佐官の助言も踏まえ、システム設計資料の公開により、開発事業者以外でも技術的には可能であるとの判断から、競争入札とした。 ・ 平成24年11月末までである。 ・ 現時点では、再リースを考えている。また、次世代PI0-NETの開発の計画もあることから、保有しているシステム全体の見直しの中で、検討していくこととなる。 ・ 作業は、平成23年5月末までとしており、現在も作業中であり、順調に進行している。 ・ 専門的な箇所もあるため、全て職員が作成することは不可能であるが、CIO補佐官からのアドバイスも受け作成している。
<p data-bbox="215 1702 754 1832">【事案5】全国消費生活ネットワーク・システム2010（PI0-NET2010）のアプリケーション仕様変更作業等一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も改善を続けていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者からの要望を受けて行っているが、次世代PI0-NETの計画で取り上げるものもあることから、要望の内容等に応じ改修を行うかどうか

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格は、どのように設定したか。 ・ 再度入札となったようであるが、何回入札したのか。 ・ このシステムは、開発事業者でなくとも、改修はできるのか。 	<p>検討することになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の業者から見積りを徴取し、低廉なものを参考にしている。 ・ 再度入札は、2回である。 <p>・ オープンなシステムであり、設計書も開示し透明性を図っていることから、難しいところはあると思うが、改修できるシステムである。</p>